

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	令和2年度 第1回 嬉野市男女共同参画審議会	
開催日時	令和2年10月8日(木) 14:00~16:10	
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3-2会議室	
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	辻伸男委員、松本泰宏委員、國政幸二郎委員、森田徹委員、 辻田正信委員、永田由美委員、大久保貴美子委員、岡典子委員、 中島恵美子委員、末永忠典委員、江口英俊委員、野村勇子委員
	事務局	企画政策課長、同副課長
	その他	市長 委嘱状交付
会議の議題	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 委員の自己紹介 5. 嬉野市の男女共同参画推進に係る経過説明 6. 議題 (1) 会長及び副会長の選出 (2) 令和元年度 各課の行動計画取組状況検証・評価について 7. その他 8. 閉会	
配布資料	・ 嬉野市男女共同参画行動計画 令和元年度取組状況調査票 (A3版) ・ 男女共同参画行政のあゆみ (資料1) ・ 政治参画セミナーチラシ「パリテ (50/50) 議会をめざして」	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	6. 議題 (1) 会長及び副会長の選出		
内 容	審議会委員任期満了改編に伴う会長及び副会長の選出		
審議経過	事務局	会長、副会長について協議を行いたいと思います。審議会規則第2条第1項で「審議会に会長及び副会長を置く」という規定がございます。第2項には「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっておりますので、委員の皆様方に選出をいただくこととなります。会長、副会長の選出についてご意見がございましたらお願いしたいと思います。	
	委員	波田委員は会長はされないということですか。	
	事務局	今日は欠席されていますが、事前に確認をとったところ、会長に名前が上がった場合は、委員の皆さんの判断にお任せしますとのことでした。	
	委員	審議会は2回しかないので、今日出席の方々に決めたほうがいいんじゃないでしょうか。今まで副会長を務められた辻田委員を推します。	
	委員	波田委員は今まで蓄積してこられた部分がありますので、そこを尊重したほうがいいと思います。本人がいいとおっしゃるようであれば引き続きお願いしたいと思います。	
	委員	それがいいと思います。	
	委員	私は初めて出席しましたので、問題意識が私自身ピンとこないところがあり、発言自体はつきり言えません。ただ前例を踏襲して波田委員という意見に私は賛成します。	
	事務局	今のところ、辻田委員と波田委員が会長というご意見が出ておりますがどうでしょうか。	

審議経過	委員	波田委員は流れがわかっていらっしゃるからいいと思います。
	事務局	それでは、会長に波田委員、副会長に辻田委員ということでご了解いただいたということでしょうか。
	委員	今日の審議会の進行は議長欠席で運営できますか。
	事務局	審議会規則第2条第4項で「副会長は、会長が欠けたときはその職務を代理する」ことになっております。
	委員	波田委員がいいと思います。事情があるから欠席されていることと、流れがずっとわかっていらっしゃるからです。
	委員	辻田委員もずっと補佐して流れをしっかりとつかんでおられます。
	委員	その前の前から波田委員は会長をやってくださってるし、学術的なこともお分かりになるのでいいと思います。
	辻田委員	私に推薦いただきましたが、会長職は辞退いたします。副会長については、あと皆様のご判断に任せるしかないとします。
	委員	副会長は辻田委員にお願いできないでしょうか。
	辻田委員	皆様がいいという事であればお引き受けいたします。
	委員	(多数の拍手あり。)
	事務局	それでは、審議会規則第3条に「審議会の議事は出席した委員の過半数で決する」という規定がございますので、会長に波田委員、副会長に辻田委員ということで決定をしたいと思ひます。よろしくお願ひします。
	その他	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	6. 議題 (2) 令和元年度 各課の行動計画取組状況検証・評価について		
内 容	事前に配布していた令和元年度 各課の行動計画取組状況調査票について、事務局から説明し、検証・評価を行った。 (検証・評価内容) ・基本目標Ⅰ「男女がお互いの人権を尊重し、男女共同参画社会をめざす意識づくり」 ・基本目標Ⅱ「男女が家庭と職場において共に協力し、いきいきと活躍できる社会づくり」		
審議経過	副会長	今日は会長欠席のため、代わりに進行役を務めさせていただきます。令和元年度各課の行動計画取組状況について事務局のほうから説明をお願いします。	
	事務局	【基本目標Ⅰ. 男女がお互いの人権を尊重し、男女共同参画社会をめざす意識づくり】 P1～P5 説明	
	副会長	基本目標Ⅰについて説明ありましたが、質問等ありましたら発言をお願いします。	
	委員	男女共同参画事業が50年近く行われてきているが、女性区長は誰もいない。市役所の女性管理職も数名である。何でこういう状況になっていると女性は考えているのか。	
	副会長	今まで取り組みを続けているのに区長や市の部課長に女性が少ないのはなぜかという問いかけです。女性委員の皆さんでどなたか発言をお願いします。	
	委員	自分自身の意識ではないかと思います。男女共同参画を念頭に置きながら、どうすれば女性が活躍できるかいろいろ考える中で自分自身にも「女性は」と思うところがある。また区長選出は区の役員である男性だけで決めている。女性も加わっていいんじゃないかと常に思っていた。女性管理職は前よりは増えているが、女性自身も能力はあるのに管理職になると帰りが遅くなり家庭のことができないと思っている人もいます。そういうことを言わなくていいような環境	

審議経過		づくりや意識変革が必要である。女性が少ないのはいろんな要素があると思う。
	委員	憲法では男女平等となっている訳だから、できないのは女性の言い訳のようにも聞こえる。それは今に始まったわけではなく歴史的なもの。男性が料理を手伝ったり、子育てに参加することは間違っただことではないし当然のことである。それをなぜ問題にするのかわからないところがある。誰でも生活していくうえで当たり前のことである。
	委員	例えば食事の準備をしなければならぬが妻が区長で出かける場合、「いいよ。行つといで」と言えるかどうか。女性がしなければならぬと限っていないが、「私が家の仕事をするから夫が出て」となってしまう。そこを男性が「食事は自分がしとくから行ってこい」と言える人がまだまだ少ない。その辺が区長のなり手がいない原因なのかなと思います。
	委員	自分の区では10年後には女性にも区にかかわってもらわないといけぬのが現実で、女性も頭に入れてもらつとかなないといけぬ。
	委員	女性がならなければいけぬ理由は何ですか。
	副会長	男性は役が一回りしてしまつてなり手がいないので、女性にもお願いしないといけぬという意味である。男女ネットワークの見解はどうですか。
	委員	男性がするものと思つている人が多いので、そこに女性が出ていくと「あそこは・・・」という目が強い。まずは誰でも区長をしていいんだよと思うような雰囲気にならないと難しい。
	委員	男女共同参画の取組に各部署は努力されている。一気に進まないが、以前としたら大分変わったという感じをもっている。地域コミュニティでも事務局長が嬉野小校区と轟・大野原地区に女性が2人、会長が塩田地区に1人いる。事務局長や会長に女性もなつてきている傾向がでている。調査票に書いてあるような努力を各地区、各課でされている。最近では共稼ぎが多く、男性の役割も食事の手伝いをしたり、買い物に行つたりという傾向がみられる。一気に理想のようにはいかないかも知れませんが、徐々に男女共同参画ができてきているという感じを実施状況を見て感じます。

審議経過	委員	最初と比べると随分各課頑張っていて進んでいると本当に思います。そしてイクメンナンバーワンが佐賀県である。男性も若い人はどんどん家事に関わっていらっしゃるし、理解も益々深まっていくと思いますので、10年後はまた変わっていると思います。各課の努力はすごいと思いました。
	委員	「教職員の男女共同参画研修」の課題・問題点で「学校はセクハラ防止相談体制を整備しなければならない」と書いてあるが、相談体制はできていると思います。
	事務局	担当課にもう一度確認します。
	委員	嬉野中学校の制服を検討して完成したとありますが、ほかの学校はどうですか。
	副会長	ほかの学校はまだです。学校で意見を積み重ねてこられて、PTAを通じて検討されたところが嬉野中学校で、一歩先を行かれたということです。4月から着用が始まっていますが、3年間は従来の制服も着用していいことになっています。3年すれば今の生徒が卒業してしまいますから、その時から完全に新しい制服に変わっていくだろうと思います。新しい制服の特徴的な点が、例えばブレザーのボタンだけ変えれば兄から妹にお譲りできるように男女兼用になっています。また、下着の色が透けない素材を使ってあります。いろいろ工夫されており、メーカーも配慮したものを作って提案され、素晴らしいものができている。
	委員	少しずつ変わっていくという認識でいいわけですね。
	副会長	おそらくほかの学校もそういう形になっていくだろうと思います。従来の制服よりも高くないという前提条件が付いていましたので、保護者としても新しいものを買うのは大変だけれども、3年間使えるからと思い切っていただいたところがあるようです。非常に好評の様です。
	委員	新しい制服に変わってからはジェンダレスで女子もスラックスで登校していいのか。
	副会長	大丈夫である。LGBTの問題も含めて活用できるようにどちらを着用してもよい。その差がなくなりましたので、外見ではわからな

審議経過		いという配慮である。
	委員	いじめにはつながっていないか。
	副会長	いじめにつながらないように配慮したものです。学校の先生にしっかり配慮していただいて素晴らしいと思っています。
	委員	「小・中学生へのSNS被害予防対策」とありますが、携帯やスマホは学校に持っていけないのか。
	副会長	おそらく嬉野市内は持ち込みはできないようになっていると思います。教育委員会で方向性をだしてもらっていると思います。
	委員	「行政嘱託員や公民館長への研修会の実施」の中で、行政嘱託員に講演会開催を周知することができたとありますが、実際どのくらいの方が参加したか把握しているか。
	委員	講演会開催は区長全員に周知案内がいったのか、数名にいったのか。
	事務局	行政嘱託員への講演会の周知ですが、男女共同参画フォーラムがアバンセで開催されたのでその周知依頼を総務・防災課に依頼したと思います。その周知方法については確認していません。また文化・スポーツ振興課の同和関係の研修会にも参加していただいておりますが、それは塩田町と嬉野町の各代表者に依頼しており、全員には依頼しておりません。
	委員	事業の効果の中で、周知することができたたくさんありましたが、周知の結果はどうだったのかというのが課題・問題点のところや効果に数値的に上がっていないので、どのようにして効果を見ればいいのか全体にわたって資料の中で疑問でした。
副会長	同和研修については、塩田地区と嬉野地区から1名ずつ参加して市マイクロバスで一緒に行きました。もう1つの男女共同参画フォーラムは私も行きましたが、防災の視点から女性の役割がどんなに大事かということをお話されました。避難所の運営等は女性の視点での配慮があると実感しました。たくさんの方に参加していただけるようチラシの配布がありますが、どれだけ参加者がいたかの実績の把握はできていないというのが現状ではないかと思います。これで差し支えなければ先に進みたいと思いますが、よろしいでし	

審議経過	事務局	<p>ようか。</p> <p>基本目標Ⅱについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>【基本目標Ⅱ. 男女が家庭と職場において共に協力し、いきいきと活躍できる社会づくり】 P6～P12 説明</p>
	副会長	<p>今までの説明についてご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。</p>
	委員	<p>女性委員が各委員会等にたくさん登用されているという説明が主だったが、問題は女性を登用したということよりも、活動の結果がどうだったかが一番大切なことであって、人数が多かったからよかったというものではない。女性を入れなければいけないとそこだけ協調するのではなく結果が大事である。去年より女性が何人増えたというだけで、事業に対しての評価をもう少し強調しなければならない。</p>
	委員	<p>男女の人口比によって力関係が変わってくるのは自然の摂理のようだと本に書いてあったのをよく覚えています。女性が実力をつけるということもまず、その前に数を整えるというところから変革をしていこうというのが世界の流れではないかと私はとらえておりました。やる気のある人などが男性女性どちらでもなっているのですが、学歴もあり勉強もたくさんしている女性がいるから、現時点ではまず数を増やすことによって男女差をなだらかにしてからどんどん素晴らしい人たちがでてきたらいいなという状況に世界がなり始めてきたところだと私は認識しています。</p>
	副会長	<p>土俵を作って同じ土俵でやってきたが意識が上がってこなかった。だからまず同数に近づけていろんな意見を聞いて、意見を積むためには数を限りなく同じに近づけ、お互い力を合わせていきましょうとソフトにいこうとしているのが男女共同参画の狙いではないかと思います。</p>
	委員	<p>趣旨はわかっているが、なかなか進展しないのは今まで男女が歴史の中で担ってきたことがそれぞれあり、それが左右しているのか。昔と違い何でも男女協力していかなければならないことは勿論であり、男性女性に関係ない。いかにして実行し実現させるかということとところをどうすればいいか考えなければ、ただ人数が増えて良かっただけではいけない。</p>

審議経過	副会長	各課それぞれに努力目標を掲げて、それに近づけていこうとしている。各関係団体から出ている委員さんも地区の中でいろんな話をさせていただくことで少しずつ意識を高めていき、A, B, C, Dの数値が全てにおいて地道に上がってきている。担当課としてはその目標値をあと何%上げさせようと目標に近づけていっている。その目標の旗振り役が企画政策課であってそこを市全体が取り組まなければならない。市民の皆さんにも講演会等に足を運んでいただき力を合わせてもらうことで目標に近づけようとしていると思う。
	委員	その通りだと思います。女性がいないとでは会議が変わると思う。例えば、避難所運営は女性用品や子どものことなど女性がいたらすぐ気づきがある。女性の感覚や発想は絶対大事である。そういうところが女性を登用し会議に入ってもらいたいと思う。
	委員	この男女共同参画は、男性と女性が参画するというのがテーマになっている。各課の取り組み状況を報告してもらったが、100%にはいかないまでも前進していることはわかる。男性と女性の違いはあるが、ここでテーマにしているのは職場等で男性女性が共同に参画をしてお互いに意見をぶつけ合ってよりよいものを作ろうとすることである。その進捗状況を報告しておられて、その状況がわかりました。
	委員	文化財保護審議会では、「文化財等の指定等に携わるなど専門性を求められるため女性の登用には課題がある」と書いてありますが、女性は専門性を持たないという風にとらえられてしまう感じがする。だから書き方を変えた方がいいと思う。文化財を保護しなければならないという意味では、男性の視点も大事だが、女性の視点も絶対必要だと思う。女性の対象者がいないのか精査してほしいと思います。
	副会長	女性は専門性がないような書きぶりですが、女性も文化財の専門的な人があるはずですので、そういう人を入れていけばよい。課題・問題点の「女性の登用には課題がある」という所を「専門性を求められるため、専門的な見識のある女性の登用が求められる」と変えれば、女性を否定したことにはならないのでいいと思います。
	事務局	女性委員の登用については、数を増やすばかりではなく、女性自身も積極性や会議での公平性を持った発言が求められるということ

審議経過		<p>自覚しなければならないと思います。ただ、学校教育の中では男女平等の考え方を先生たちは教えていらっしゃる、学校では男女平等だと思いますが、卒業し社会に出て、平等ではないことを思い知らされる面が多々女性にはあると思います。役を与えてもらわない、そういう機会がない。だから突然頼まれても躊躇するところはあると思います。学生の際は平等だったが、社会では不平等がでてくる場面があるので、行政が男女共同参画社会の実現に向けて啓発活動や講演会等を行っています。</p> <p>委員 女性委員の登用促進の課題・問題点で、「審議委員のうちほとんどが充て職となっているため女性がいらない」というのはどういう意味か。</p> <p>副会長 例えば、委員に組織の長や副会長と決められている。その場合は、別の人が代わりに出席することはできない。</p> <p>事務局 会長など役職で委員を定めていることです。</p> <p>副会長 組織から代表で選ばれて出てくるようになっていけば、女性に出てもらうこともできる。 本日の基本目標Ⅰ・Ⅱの令和元年度の取組状況等についてはご意見をたくさんいただきました。以上をもちまして終わりたいと思います。</p>
その他		